

技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

申請日	令和	年	月	日
中国地方整備局長	殿			
ふりがな				
氏名				

本籍(都道府県名のみ)						(※外国籍の方は、国名を記載してください。)
住所	(〒		—)	
電話番号		—		—		(※日中、連絡のとれる番号を記載してください。携帯可)
生年月日			年		月	日

検定種目・区分	(級)	(種目)	(種別)	(区分)	
合格証明書の交付年月日		年	月	日	(※不明の場合は記載不要)
合格証明書番号	(※不明の場合は記載不要)				

● 氏名の変更	(※戸籍上の氏名の変更時以外で旧氏(旧姓)に関する記載変更のみの場合は、「再交付申請」になります。)
ふりがな	
新氏名	
ふりがな	
旧氏名	

● その他	(※申請理由を記載してください。)

【注意事項】

- 本人以外(会社等)の申請は受理できません。
 - 戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧氏(旧姓)または通称併記に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
 - 前回交付された証明書を返納する必要があります。証明書を滅失した場合は、再交付申請を同時に行う必要があります。
 - 簡易書留送料として切手490円を同封してください。(再交付申請を同時に行う場合は必要ありません。)
 - 本人及び住所確認書類として、以下のいずれかの書類の添付が必要です。添付のないもの、その他の証明書は受理できません。再交付申請を同時に行う場合は併せて一部提出してください。
 - 運転免許証のコピー(表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 監理技術者資格者証のコピー(表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 住民票の写し(提出日時点で、市町村の発行から6ヶ月以内の原本またはそのコピー。)
※個人番号(マイナンバー)はマスキング(黒塗り)して提出ください。
 - マイナンバーカードのコピー(表面のみ。有効期限内のものに限る。)
 - 在留カードのコピー(表面及び裏面。有効期限内のものに限る。)
 - 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。本人の住所以外が記載されたものは受理できません。
 - 氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)または個人事項証明書(戸籍抄本)の添付が必要です。証明書は提出日時点で市区町村による発行から6ヶ月以内の証明書原本に限り、(コピーは不可。)
 - 氏(姓)の変更に伴う書換え申請と同時に旧氏(旧姓)または通称併記を希望される場合は、旧氏(旧姓)または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出してください。
 - 住民票の写し(コピー可)、
 - マイナンバーカード(表面)のコピー、
 - 運転免許証(表面及び裏面)のコピー
 - 合格証明書の交付者に係る個人情報、証明書の交付に関する事務のほか、公共工事の発注者における建設業者の資格審査等に使用することがあります。
- ※ 令和6年4月1日以降に交付される合格証明書については、本籍が記載されません。
本籍の記載がある合格証明書をお持ちの方で、本籍の記載がない合格証明書の交付を希望される場合は「記入例」の欄外の説明をご覧ください。(必須の手続きではありません。)